

令和6年3月27日

那覇市地域包括支援センター各位

那覇市福祉部
ちゃーがんじゅう課

指定介護予防支援事業所申請書類及び
地域包括支援センター設置届出書に係る様式変更について

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、介護保険制度についてのご理解、ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

みだしのことにつきまして、「介護保険法施行令規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式について（令和5年12月19日厚生労働省告示第331号）」において、様式が示されたことから、本市においても指定介護予防支援事業所の指定申請に係る様式を変更いたします。また、地域包括支援センター設置届出書との書類の重複を減らし、業務負担を軽減する観点から、地域包括支援センター設置届出書の書式についても一部変更いたします。

施行期日（令和6年4月1日）以降につきましては、旧様式では受付ができなくなりますので、ご注意ください。

また、新様式については、変更を加えて使用することができなくなりますので、ご注意ください。

新様式につきましては、準備が整い次第、サイボウズ及び那覇市のホームページに掲載いたしますので、ダウンロードしてご活用ください。

お問い合わせ先

那覇市ちゃーがんじゅう課 包括支援グループ

TEL：861-1274 / FAX：862-9648